

令和4年 第4回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	令和4年4月28日(金)	開会 午後2時30分	閉会 午後3時12分	
2 招集場所	岩出山総合支所2階 第3会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 長	青 沼 陽 一
	委 員	若 見 朝 子	委 員	佐 藤 寛
	委 員	堀 智 恵 子	委 員	早 坂 正 年
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長		教 育 部 参 事	田 中 政 弘
	教 育 部 参 事 兼 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	小 野 寺 晴 紀	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	生 涯 学 習 課 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	横 山 一 也
	地 域 交 流 セ ン タ ー 長 兼 古 川 支 局 長 兼 市 民 会 館 長	中 川 早 苗	図 書 館 長	高 橋 誠 明
	学 校 教 育 課 副 参 事	畑 中 智		
7 書記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	久 本 裕	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	専決事項報告	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	専決事項報告	大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について		
	議案第19号	人事案件について		
	報告事項	成年年齢引下げ後の大崎市成人式の名称について		
	報告事項	大崎市地区公民館地域運営検証報告書の完成について		

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和4年第4回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はじめに、令和4年第3回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。 次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 青沼委員、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>新年度を迎え、例年より暖かな気候が続き桜の開花も早く迎えたところでございます。県教職員及び市職員の4月1日付け人事異動も、無事赴任が完了し、生涯学習・生涯スポーツも含め、各施設及び関連団体におきましても、順調に令和4年度が始まりました。</p> <p>始業式、入学式・入園式については、新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され延期した松山小学校も18日に無事終わり市内全ての幼稚園、小学校、中学校で執り行われました。新入学生・新入園児を迎え、学校生活がスタートしております。今年は温かい春の日が続き、満開の桜の木の下で実施となりましたが、子どもたちも、そしてそれを見守る保護者も希望あふれる式となったのではないかと思います。</p> <p>教育委員の皆様にもご多忙の中、ご出席いただきましたこと、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。</p> <p>私も小学校・中学校の入学式に参列いたしました。子供たちの様子をみると、入学式など節目節目となるような行事は子どもたちの成長を促す大切なものであると再認識させられたところであります。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの状況もいまだ予断を許さないところです。4月に入ってから、児童・生徒及び学校職員に相次いで新型コロナウイルス感染症による陽性者が確認されていることから、感染発生の状況を踏まえ、学級閉鎖や臨時休業の措置をとっています。</p> <p>中学校部活動につきましては、現在、対外試合や遠征等は開催地域の感染状況を踏まえ実施することとしておりますが、宿泊を伴う活動は自粛をお願いしているところです。</p>

中総体につきましては、現段階では感染症対策を十分に行いながら、予定通り実施することで準備を進めております。大崎市中学校体育連盟と連携しながら、生徒がこれまで頑張ってきた成果を存分に発揮できるよう、その実現に向けて最大限努力をして参ります。

修学旅行などは、児童生徒にとって大切な思い出となる学習機会でもあり、教育効果も極めて高いことから、昨年同様。感染状況に注視しながらできるだけ多くの学校で実施され、成功することを切に願っているところであります。

なお、修学旅行をはじめとした学校行事に児童や生徒ができる限り参加できるよう、各学校にあらたに新型コロナウイルスの抗原検査キットを配布することで、現在準備をすすめており、安全安心につながる感染対策を講じて参ります。

次に、地域交流センターの開所式についてご報告いたします。

新たな生涯学習施設として古川七日町に設置した、地域交流センターの開所式を令和4年4月2日に挙行政いたしました。

開所式では、地域交流センターの愛称募集で最優秀作品に選定された「あすも」の考案者、高橋康之様への表彰と、市長、市議会議長をはじめとした関係者による記念のテープカットで開所を祝いました。

また、式の後半では、市内外で広く活躍する地元大崎が生んだ4人組コーラスグループ「スターリーブス」によるミニコンサートも行われ、迫力ある歌声に市民の皆さんから盛大な拍手喝采をいただきました。

今後、大崎市の生涯学習や、つどいと交流の拠点施設として、七日町周辺がいっそう賑わい、市民皆様のさまざまな活動に活用されることを大いに期待しております。

本日の委員会では、各審議会等の委員委嘱に関する専決処分報告と人事案件に関する議案を提出する予定となっておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上で教育長報告を終わります。

教育長 ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。

教育長 続きまして、専決処分の報告を行います。  
はじめに、「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

教育総務課長 報告願います。

教育総務課長 それでは、議案書の1ページをお開きいただきます。

本件につきましては、令和2年10月1日付けで委嘱した委員の内、令和4年4月1日付けの教職員の異動に伴いまして、大崎市内小中学校校長会から後任の委員の推薦を受け、専決処分により委嘱したものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、令和4年9月30日までとなります。

私からは、以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 私からは2ページの「大崎市社会教育委員」の委嘱につきまして、専決処分しましたのでご報告させていただきます。

大崎市内小・中学校校長会の、付帯役職の分担替えによりまして、今月1日から、残任期間である、本年5月31日までの間、委員を委嘱するものでございます。

今回は、教職員の人事異動に伴う委嘱となり、志田小学校長、水谷岳男（みずたにたけお）先生に、新たにご委嘱するものでございます。

私からは、以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 続きまして、3ページめ、ご覧いただきたいと思っております。「大崎市スポーツ推進審議会委員」の委嘱につきまして、専決処分しましたのでご報告させていただきます。

スポーツ基本法の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、大崎市スポーツ推進審議会が設置されております。

大崎市内 小・中学校 校長会の、付帯役職の分担替えによりまして、今月1日から、残任期間である、本年6月30日までの間、委員を委嘱するものであります。

今回は、15名の委員のうち、教職員の人事異動に伴う委嘱となり、古川東中学校長、漢人真二（かんどしんじ）先生に、新たにご委嘱するものであります。

私からは、以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 では、4ページめご覧いただきたいと思います。「大崎市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分」についてでございます。こちらは新規で追加の委員ということで、本年4月1日から令和6年3月31日までの任期ということになります。

私からは、以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分」についての報告をお願いします。

生涯学習課長 報告願います。

生涯学習課長 続きまして、5ページめご覧いただきたいと思います。大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について専決処分をいたしましたので報告いたします。

推薦母体での異動がありましたので、残任期間となる今月1日から、本年5月31日までの間、委員を委嘱するものであります。

鳴子警察署生活安全課長 高橋憂（たかはしゆう）氏と、大崎市民生部社会福祉課長 近江美紀氏に、新たにご委嘱するものであります。

私からは以上でございます。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し  
願います。  
（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 次に、「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分」に  
ついての報告をお願いします。  
図書館長 報告願います。

図書館長 私からは「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分」  
について報告いたします。資料の6ページですのでご覧ください。  
現在、令和2年6月1日付けで委嘱しております11名の委員  
のうち、大崎市小中学校長会からの推薦により委嘱した委員1名  
について、令和4年4月1日付けの教職員の異動に伴い、小中学  
校長会からの後任の委員の推薦がありましたことから、大崎市教  
育委員会教育長委員規則第4条第1項の規定により専決処分を  
行ったものであります。  
処分内容は、志田小学校長であった水谷岳男（みずたにたけ  
お）先生の後任に岩出山小学校すずきひさゆき先生を委嘱したも  
のであります。  
委嘱期間は、前委員の残任期間といたしまして、任期を令和4  
年4月1日から令和4年5月31日までとしております。  
以上「大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分」につ  
いて報告いたします。

教育長 ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し  
願います。  
（「なし」の声あり）

教育長 ないようですので、この件については以上とさせていただきます。

教育長 それでは、続きまして議事に入ります。  
日程第1 議案第19号「人事案件について」を議題といたし  
ます。

青沼委員 発議。

教育長 発議がございましたので、認めます。  
青沼委員。

青沼委員 人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の  
規定により、議案第19号を秘密会とすることのお取り計らいを  
お願いいたします。

教育長	<p>それでは、お諮りいたします。 議案第19号を、秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>ご異議なしと認め、議案第19号を秘密会といたします。 それでは、教育部長、教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々は一度ご退室願います。 暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後、再開)</p>
教育長	<p>それでは、再開いたします。 議案第19号「人事案件について」を議題といたします。 教育総務課長説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>7ページをご覧ください。 大崎市公民館地域運営推進室委員名簿をご参照ください。 人事案件ではございますが、大崎市教育委員会行政組織規則第7条の規定に基づき、教育委員会古川支局に公民館地域運営推進室が設置されております。公民館地域運営推進室員を任命するものです。別紙のとおり、4月1日付けで、人事異動にともないまして職員7名が任命となります。発令は、5月1日となります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何か質疑があればお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>質疑がないようですので、この件については原案のとおり決定させていただきます。</p>
教育長	<p>それでは、再開いたします。 本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>続きまして、報告事項に入ります。 「成年年齢引下げ後の大崎市成人式の名称について」の報告をお願いします。 生涯学習課長 報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、8ページめをご覧くださいと思います。 「成年年齢引下げ後の大崎市成人式の名称について」でございます。</p>

平成30年6月13日民法が定める成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法律」（平成30年法律第59号）が成立し、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなります。

大崎市成人式は、成年年齢引下げ後も「従来通り20歳の方を対象」に実施いたしますが、「成人式」における「成人」と民法上の成年年齢が異なることから名称を変更するものです。

成人式の目的につきましては、記載のとおりでございますので割愛させていただきます。

1) 名称ですが、成人式ではなく、二十歳の集いとさせていただきますきたいと思います。

2) スケジュールでございますが、令和4年1月に成人式実行委員、社会教育委員との意見交換を行い、名称等についてご協議いただいております。また、教育委員協議会や教育委員会部内会議なども行っております。3月に市長レクチャーを行いまして承諾を得ているところです。

本日、教育委員会定例会で、ご報告させていただきます。その後、総務常任委員会、6月定例記者会見においてプレスリリースしたいと考えております。

3) 成年年齢引下げ後の式典予定でございますが、令和5年1月8日（日）「大崎市二十歳の集い」を開催したいと考えておりまして、場所は、市内7会場、これまでと同様でございます。

対象は、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれまでの方を対象に行いたいということでございます。

私からは、以上でございます。

教育長 この件に関し、何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長 なければ、本案については了といたします。

教育長 つづきまして、「大崎市地区公民館地域運営検証報告書の完成について」の報告をお願いします。  
地域交流センター長兼古川支局長兼館長 報告願います。

地域交流センター長兼古川支局長兼館長 では、私の方からご報告させていただきます。資料1が配布されて入ると思いますが、「大崎市地区公民館地域運営検証報告書、第4期に向けた管理運営に関して」でございます。今現在大崎市内、18地区公民館、指定管理をしているところです。



今年度3期最終年度，今年度更新の手続きそのため。検証するということで進めていたものでございまして，資料2ページに地域運営の検証目的にありますように指定管理者制度導入以降の地域運営上の課題や効果を明らかにし，指定管理者が抱える課題の把握と対応策，4期目の管理運営に向けての必要な取組について検討するとともに，公民館の将来像の実現に向けた方針等を整理し，今後の指定管理者との協議に向けて活用することを目的とする。ということで，今回報告書を作成いたしました。

昨年12月11日に教育委員会協議会の方にも中間案等をお示しし，今後のスケジュール等についてお話をさせていただいているところです。

その後，年明けに第3回社会教育委員の会議において，中間案をお示しし，ご意見等を頂戴しております。その会議でいただいた意見などもとに修正を加え，2月に3日間をかけまして各地域ごとの指定管理者との意見交換会を中間案をもって，行いました。

その中で出た意見，そういったもの踏まえながらさらに修正を加え，3月22日，第4回社会教育委員の会議において，最終案について了とされたところです。

本日，完成ということで最終案を報告させていただいているところです。

なお，本年度の進め方といたしましては，この検証報告書をもとに7月におおむね募集要項を定めることとしております。そこに検証報告書を踏まえながら新たに募集要項に盛り込んだり，修正を加えながら検証報告書の内容を，整理させていただきながら，10月頃には指定管理者選定委員会，11月に教育委員定例会，12月，市議会において，4期目の指定管理者に指定する手続きをとってまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長

ただいまの件につきまして，ご質問はありませんか。

(質疑応答)

青沼委員

4期目に向けての大きな，1期目はとにかく，2期目はつづけるか，本当は3期目にもっと考えなくてはならなかったのかと思うが。難しいのはよくわかっているが，地域によって公民館の実態が全く違うので。合併前の関係からもくるかもしれないが，岩出山まちと田尻のまちでは，地域づくりの感覚が違う。そのずれで，指定管理になっても，向こうの思いとこちらの公として手伝って行く分の境が見えない，指定管理下の難しいところ，つまり公民館の主体性。そのあたりどの程度確保されているか，心配がひとつ。

あまりにも主体性が強すぎで本来の公民館の役割よりは、要素が、少しずつ会の集まるごとに、おそらく代表できた人の思いは、おらほはおらほ、あっちと同じでなくていいとなる。公民館という名称を使っている限りは、本来のここにある5項目、事業の内容についてある程度の指針、同じ方向性を向けてほしい。その要素を残しておかないと、自分の思いだけで、地域が動きはじめて、本来の協働のまちづくり、基本となることを忘れておらほうさえよければいいとなる、危険性があるので。お願いします。4期目で、確認しながら進めていってほしいと思います。公の公民館を使う限りはやってほしいなと思います。この辺りはどのようにお考えかききたい。

中川館長

大変ありがたいご意見いただきました。青沼委員のおっしゃる通り、地区公民館それぞれ地域に根差した公民館活動を目指して行っています。指定管理の協定の中身についても基本的な講座の開設を盛り込んでおります。いわゆる公民館のすべきこと。施設の管理ではこういうことをなど。

そのほかに地域作りがからんでくると思います。たとえば、そういった場面が社会教育事業活用しながら地域の活性化をはかるというのも公民館の大きな役割でもあることからして、公民館地域運営検証報告書を取りまとめをするにあたりまして、セクションとして公民館地域運営推進室というの母体として行っております。

人事案件でもあったと思いますが、これは、公民館職員だけではなく、まちづくり推進課、生涯学習課、地区公民館の設置してある総合支所の地域振興課地域自治担当が公民館地域運営推進室メンバーに入っています。

毎年、地域公民館の学習の場、指定管理の学習の場というもので、公民館地域運営推進室で年間4回程度、研修会を開催しております。

一つは公民館事業の取り組み方であったり、直接社会教育事業の考え方であったり、そういったものを学ぶ機会。それから、指定管理者が地域づくりと関連して、この施設をどう運営していくかそういったものなどが、地域づくりに関する部分の研修であったり。要望に応じて、SDGs、著作権の問題であったり、学習会を開催しております。

従いまして、令和4年度も同じように、それぞれで行っている活動の、お互いに情報を共有する場面は定期的に作っていきたいと思いますし、それぞれの岩出山にしろ田尻にしろ、基幹公民館が中心となった、地区館長会議や担当者会議を定期的に行っているのが現状でありますので、4年度以降も継続して、それぞれ課題などを共有しながら、解決策、そういったものを一緒に考えていく。そういうスタンスで臨んでいくところがございますので、そういったところにも足を運んでいただければいいように、ご案内したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<p>青沼委員</p>	<p>職員のスキルアップのためにいろいろ考えてもらっていますが、理想ですが、マンネリ化，そういったことを考えたときにその中で的人事交流って難しいと思う。おらいのあそこの関係がどうの，だからここで働いてもらっているという地域だったり。そうでない地域もありそうな気がするので，そういうことを通すと，スキルアップの機会だととらえて，そういうことも要素として1件でも2件でもあると緊張感が生まれて，プラスの要素としていいと思うんですが，逆に安定感がなくてぐちゃぐちゃになるところもあるのかなという心配もあるんですが。そういうことも考えてもらえるといいかなと思います。</p> <p>さっき，とても大事な，相互交流というか，地区公民館同士の学びあうという姿勢があればいいのですが，そうでないところがとても心配。</p> <p>人事案件について，まちづくりも入っている。まさしく生涯学習の視点も含めてという協働のまちづくりということ。協働のまちづくりって何なのやってよく聞かれて，それにつながるところがあって，公民館の名称があって，地区間を指定管理化させた中での運営っていうか，そのへんはうまく利用してもらいたいというお願い。</p>
<p>教育長</p>	<p>今話を踏まえて，内容の充実に努めてもらいたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようですので，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に，各課・館の報告に入ります。</p> <p>参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→センター長→図書館長→学校教育課副参事</p>

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
教 育 長

\_\_\_\_\_  
署 名 委 員